

# 令和5年度第2回愛媛県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時：令和6年2月29日（木）13：30～

場所：松山若草合同庁舎6階愛媛労働局会議室

## ○前田訓練課長補佐（事務局）

少し早いのですが、只今から「令和5年度第2回愛媛県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます愛媛労働局職業安定部訓練課の前田と申します。どうぞよろしく願います。

本日の委員の出席状況等については、「出席者名簿」をご覧ください。

委員のうち、愛媛県商工会議所連合会の福井専務理事の代理として、柴田担当課長に、ご出席いただいております。

また、アビリティセンター株式会社松山オフィスの古藤マネージャーと愛媛県教育委員会事務局指導部の島瀬部長は、本日、業務の都合でご欠席でございます。

なお、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介につきましては、「出席者名簿」をもってご紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭に、小宮山局長よりご挨拶申し上げます。

## 1 開会あいさつ

### ○小宮山愛媛労働局長

愛媛労働局長の小宮山でございます。委員の皆様方には日頃より労働行政の業務推進につきましてご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、本日はご多忙のところ、また足元の悪いところお集まりいただきまして、重ねて御礼申し上げたいと思います。第2回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

令和5年6月16日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2023」いわゆる骨太の方針ですが、その中でリスキリングによる能力開発支援が労働改革支援の大きな柱として位置づけられているところであり、職業訓練が果たす役割の重要性はますます高まっている状況にあります。

一方、国の在職者への学び直し支援策でございますが、現状では人材開発支援助成金や在職者向けの公共職業訓練などの企業経由が75%、教育訓練給付などの個人経由が25%となっておりますけれども、労働者個人の主体的な取り組みへの支援がますます重要となってきていることから、後ほど事務局からご説明をさせていただきますが、本地域協議会での協議事項に「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること」を追加することについて協議させていただく予定です。

また、昨年11月30日に第2回中央職業能力開発促進協議会が開催され、職業訓練

のデジタル分野の重点化に引き続き計画的に取り組むこと、また、デジタル分野以外の訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図ることなどが盛り込まれた令和6年度全国職業訓練実施計画が了承されたところでございます。

本日の協議会では、令和6年度愛媛県職業訓練実施計画を策定するにあたりまして、全国計画を踏まえて愛媛県、機構愛媛支部及び愛媛労働局が作成しました計画案の内容、設置要綱の改正、教育訓練給付制度の指定講座の状況等につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

地域のニーズを踏まえた実効性の高い職業訓練行政を推進するため、本日の協議会では活発なご議論をお願い申し上げて冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前田課長補佐（事務局）

ここからは村田会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

松山大学の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、次第に沿って議事を進めてまいります。議題（1）は、「愛媛県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について」、事務局柴川職業安定部長様からご説明をお願いします。

## 2 議題

### （1）愛媛県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

○柴川職業安定部長（事務局）

安定部長の柴川でございます。委員の皆様方におかれましては能力開発行政に日々ご尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。それでは、本協議会設置要綱の改正ということで、資料1をご覧くださいと思います。

背景ということで、資料の7ページをご覧くださいと思います。7ページの横に局長の挨拶にもございましたけども、骨太の方針にリスクリングによる能力向上支援が盛り込まれておりまして、現在企業経由が中心となっている学び直し支援、助成金等が主な支援策になりますけれども、こちらを個人への直接支援を拡充すること、デジタル分野へのリスクリングを強化するため、教育訓練給付の専門実践教育訓練について、講座数を300以上に拡大することとされておりまして、厚生労働省で行われた労働政策審議会において、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの隔たり等も指摘されているところでございます。

こういった背景を受けまして、本地域協議会を通じて地域の訓練ニーズ等を把握し、指定講座の拡大、また厚生労働省から周知・広報を行い、指定講座指定申請勧奨などを実施するというのが今回の趣旨となります。

この教育訓練給付でございますけども、労働者が自主的に厚生労働大臣の指定した講座を受けて受け終わった場合に、それにかかった費用の何パーセントかを補助するとい

う制度でございます。ハローワークの方で支給事務を行っております。制度の詳細な説明は後ほどの議題のところさせていただければと思いますけれども、こちら教育訓練給付の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大のために、設置要綱にもその旨盛り込んでいくことが今回の趣旨ということになります。こちら当然全国の地域協議会に同様の項目を盛り込むということで通知され、9ページが厚生労働省から各都道府県労働局長に対して地域職業能力開発促進協議会の設置要綱を改正するように指示が来しているところでございます。

具体的な改正内容については、改正後が1ページ、2ページの2枚、見え消しが3ページからの3枚ということになります。3ページの見え消しをご覧いただければ比較的わかりやすいかと思えます。1の目的のところ「(2)雇用保険法(昭和49年法律第116号)第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等」を目的の1つとして追加し、7協議事項の(5)に「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。」を追加させていただきまして、所定の整理を行うこととなります。こちらご確認いただきますようお願いいたします。私の方からは以上になります。

○村田会長(松山大学法学部 教授)

ありがとうございます。この議題(1)につきまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

八塚委員お願いします。

○八塚委員(愛媛県経営者協会専務理事)

マイクで言うほどのものではございませんが、あら捜しで申し訳ございません。目的の(2)の指定講座のところですが、指定講座の漢字が違います。銀行口座の「口座」になっております。

○柴川職業安定部長(事務局)

ご指摘ありがとうございます。申し訳ありません。修正させていただきます。

○村田会長(松山大学法学部 教授)

給付というのがあったので、こっちの口座になったのでしょうか。他にございますでしょうか。よろしいですか。先ほど技術的などは2文字修正していただき特段ご意見等ないということで、本協議会設置要綱(案)の改正について、ご承認いただいたということよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

続きまして、議題(2)「地域の人材ニーズの把握について」、事務局柴川職業安定部長様から「愛媛県の雇用失業情勢等」につきまして説明をお願いいたします。

(2) 地域の人材ニーズの把握について

## ○柴川職業安定部長（事務局）

それでは続きまして、資料2をご覧頂ければと思います。地域の人材ニーズの一つとしまして、ハローワークで把握しております足元の県内の雇用失業情勢の概要を説明させていただければと思います。

資料2の表紙、下の方の折れ線、棒グラフをご覧いただければと思います。左側が年度平均の実績のグラフ、右側が1年間の推移ということになります。赤い折れ線が愛媛県の有効求人倍率、青い折れ線が全国の有効求人倍率を示しております。棒グラフにつきましては、長い緑が求人の数、短い黄色が求職者を表しております。左側の年度平均のグラフをご覧いただければ、令和2年は、新型コロナウイルスの影響を受けまして、有効求人倍率一時大きく落ち込んでおりますが、令和3年度、4年度と大きく盛り返しているところでございます。

そして、直近令和4年12月からの推移をご覧いただくと、主に物価高、資材や原油の高騰等の影響を受けまして、やや求人が出される動きが弱まっております、有効求人倍率は緩やかに低下しているところでございます。この数字右端になりますけれども、令和5年12月の有効求人倍率1.35倍となっております。やや低下傾向が続いておりますけれども、少子高齢化の進展もございまして、人手不足という状況が続いているという認識でございます。

続いて4ページを少しご覧頂ければと思います。地域の人材ニーズということで、産業別新規求人の動向を示しております。右端の年度合計、こちらが令和5年4月から12月までの合計の値ということになりますけれども、一番下の合計で94,907人、最も多いのが下のほう医療・福祉になりまして、こちらは27,706人、次に多いのが真ん中あたり、卸売・小売業でこちらが13,225人、次がまた下の方になりますけれども、サービス業12,908人。その次が上の方、製造業11,624人、少しその上、建設業7550人といった順番となっております。全体的に見ますと、医療・福祉の求人がおおよそ全体の3割を占めているような状況となっております。

そして、ものづくりの訓練にも関連する製造業の部分、少し内訳を見てみますと、一番多いのが製造業のうち食料品製造業2,252人、その次が輸送用機械器具製造業1,437人、その次がパルプ・紙・紙加工品製造業1,415人、繊維工業1,364人という順となっております。また対前年度比、その下で見ますとコロナ禍から大きな回復基調にあった令和4年度と比べると多くの産業で、ややマイナスが目立つところでございます。

また、表紙に戻っていただきまして、求職者黄色の棒の部分を少しご覧頂ければと思いますけれども、求職者につきましては、今年度に入ってコロナ5類移行の影響もありました。高年齢者を中心に在職中ではあるもののより良い求人条件の求人を探している方や、その影響を受けて新たに働きに出る方、家計補助のためダブルワーク、兼業を目指す方の動きがやや目立つところでございます。全体の数としましては、非常に緩やかではございますが、やや増加の傾向が続いているところでございます。

総じて、コロナ禍後の需要増に対応するため。また、長期的な少子高齢化に対応するため、企業の手不足感強くなっているところでございます。必要な人材をマッチングさせ生産性を向上するために、人材の育成が大きな課題となっております。

本協議会におきましても、委員の皆様のご意見をお伺いしながら、公共職業訓練をはじめとして、地域ニーズを踏まえた訓練コースをするなど、より多くの方に活用いただきまして、一人ひとりの潜在力を高めていければと思っております。雇用失業情勢の説明につきまして以上になります。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。ご意見、ご質問等は、後ほど議題（3）でまとめてお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、議題（3）「公的職業訓練の実施状況及び検証について」、愛媛県、機構愛媛支部、愛媛労働局の順で説明をお願いします。初めに小川委員からお願いします。

### （3）公的職業訓練の実施状況及び検証について

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

愛媛県労政雇用課長の小川でございます。私の方からは、県が実施しております公共職業訓練の今年度の実施状況と令和6年度の実施計画につきまして資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料の3-1になります。ページ番号が振られていないので、恐縮でございますけれども、表紙をめくっていただいて、令和5年度産業技術専門校施設内訓練入校状況をご覧ください。本県の産業技術専門校が実施しております施設内訓練の本年度の入校の状況でございます。まず普通課程の欄になりますけれども、新居浜校と愛媛中央校におきまして、主に学卒者の方を対象として実施しております1年又は2年間の職業訓練でございます。水色になっております小計の欄のところ、定員85名に対しまして、入校者は28名減の57名、入校率は67.1%となりまして、前年度から16.4ポイント減少している状況でございます。

次に短期課程の欄になりますけれども、こちらは宇和島校におきまして、主に離職者を対象に実施しております2か月又は10か月の訓練でございます。こちら水色の小計欄のとおり、定員85名に対しまして、入校者は前年度比で3名増の55名、入校率は64.7%となっております。前年度から3.5ポイント増加しております。そして、普通課程、短期過程の合計というのが、一番下の青色の欄になりますけれども、こちらが入校者112名、入校率は65.9%となっております。前年度から6.5ポイント減少しているという状況でございます。

昨今の雇用情勢からみますと、職業訓練を受講せずとも就職できているという状況が続いており、全体的にみまして、訓練受講を希望する求職者の方が減少傾向にあるのではないかと推察はされるのですが、県としましては、高校生などを対象としたオープンキャンパスの開催ですとか、専門校のSNS、県の公式SNS、情報誌とか、広報媒体、広報番組などのメディアを活用しましたPRを強化するとともに、令和6年度におきましては、ものづくり体験のイベントを東・中・南予で開催することとしております。

次のページをご覧ください。産業技術専門校が民間教育訓練機関に対して委託して実

施している、離職者等を対象とした訓練の状況でございます。コースが多いので、表が分かりにくくて恐縮でございますけれども、まず訓練コース名の左側の方にありますけれども、長期と記載されているのが、長期人材育成訓練、いわゆるリカレント教育の推進になりますけれども、リカレント教育の推進を通じまして、資格取得と正社員就職を目標として実施する2年間の訓練でございます。コースによって定員の充足率が高いもの低いものそれぞれありますけれども、共通課題といたしましては予算の成立の時期との兼ね合いから募集期間が限られているとか、訓練期間が長いので受講に踏み切れないとか、受講料は無料ではあるのですが、訓練の期間であるとか、内容に比例する形でテキスト代等の自己負担も経費がある程度掛かるということがあります。

そして各コース名の左側にあります知識と記載しているもの、こちらが知識習得訓練というものでございまして、2か月から6か月という短期間で就職に必要な知識を習得する訓練になります。今年度におきましては、資料の上段の東予地域の愛媛中央校本校の知識習得訓練の下の方にありますけれども、WEBデザイン系の資格取得というのを目指すコース、WEB・OA事務コースを新設したところでございます。その一番下に委託訓練の計欄、本年1月末現在の全体の実績でございますが、全定員761名に対しまして、503名が入校し、定員充足率は72.1%と、前年同期が71%でしたので1.1ポイント上回るという状況になっております。

次のページをご覧ください。令和5年度障がい者訓練実施状況の表題の資料ですが、こちらが今年度の障がい者訓練の実施状況でございます。障害者訓練につきましては、一番上の表になりまして、精神障がい者の方ですとか、発達障がい者の方を対象にWordですとかExcelですとかのOA関係スキルを習得するための訓練を、今治、松山地域で実施しておりまして、入校率は100%となっております。

次に下の表になりますが、障がい者の態様に応じた委託訓練につきましては、知識・技能習得科と実践能力習得科がございまして、前者が座学中心でOAとか販売実務を行う訓練で、後者が企業実習中心で社会福祉法人とかNPOでの事務とか、食品加工とかも入っております。合計の欄をご覧くださいますと、本年1月末時点の合計で入校者は47名となっております。愛媛中央校松山駐在で実施しております販売実務コースの前期で応募者が少なくて開校中止となったのに伴いまして、前年度同期より8名減となりまして、開校訓練の入校率は83.9%、障がい者訓練全体で88.9%となっております。

次のページをご覧ください。各産業技術専門校が地元企業のニーズを踏まえまして、在職者の方向けに実施しておりますスキルアップ訓練、在職者訓練の実施状況でございます。今年度につきましては、一部でコロナの影響もありましたが、資格取得ですとか、技能検定などに対応した訓練を実施しておりまして、本年1月末の時点での485名の方が受講しております。ここまでの、令和5年度の実施状況になります。

続きまして、令和6年度の実施計画につきまして、説明をさせていただきますので、次のページをご覧ください。訓練科目の再編計画の表題のところになりますが、専門校の直営訓練におきましては、地域におけるものづくり人材を育成するために、来年度も引き続き現在の体制で訓練を実施することとしております。

次のページをご覧ください。委託訓練につきまして、今年度と来年度の計画を比較し

たものでございますが、令和6年度の委託訓練のポイントとしましては大きく2点ございます。

まず1点目が、2年間の長期高度人材育成訓練につきましては、愛媛中央校本校の栄養士養成コースが再開となるほか、今年度非常に応募者数が多かった松山駐在の栄養士養成コースの定員を増員するなど今年度や過去の実績を踏まえながら、定員、訓練コースともに拡充を図っておりまして、子育てで仕事を離れた女性の方や非正規雇用労働者の方の資格取得や正社員就職に向けて選択肢を確保しています。

次に2点目ですけれども、ポストコロナにおけます労働移動を見据えまして、非正規雇用労働者のステップアップを支援するために、1日の訓練時間や訓練期間を短縮しまして仕事と両立しながら受講ができる短期間・短時間コースの訓練を3コース35名拡充しますほか、採用を考えている企業からの要望に応じまして、訓練内容を柔軟に設定できる求人セット型訓練を引き続き実施することとしております。また、これらの取り組みを実施する一方で、これまでの訓練実績を踏まえた定員の整備・合理化を図っておりまして、表の一番下の合計となりますが、65コース、定員750名での実施を計画しております。

次のページをご覧ください。障がい者訓練につきましては、来年度、今年度と同内容・同規模の定員で実施を予定しております。

次のページになります。在職者訓練ですけれども、来年度の在職者訓練につきましては、地元企業のニーズを踏まえまして、定員420名で計画しております。以上が令和6年度の実施計画になりますが、今後も引き続きまして。関係機関と連携しながら、公共職業訓練を通じて産業人材の育成に努めるとともに、セーフティネットとしての役割を果たして行きたいと考えております。

続きまして、地域におけるリスク事業に関しまして、特に資料はないので口頭になりますが、令和8年度末までの時限措置としまして、デジタル、グリーンなどの成長分野のリスク推進に関する地方単独事業というのが特別交付税措置の対象となっておりますことから、当該事業につきましては、都道府県が市町の実施分を含めて。取りまとめた上で、職業訓練実施計画に位置付けまして協議会に報告されることとされております。令和6年度分につきましては、来年度の第1回協議会においてご報告をさせていただく予定としておりますので、ご承知おきください。

次に、時間の都合もありますので、すべての取組はご紹介できませんが、県では2月15日に令和6年度予算案のPR版を公表させていただいたところでございます。先ほどのページの次のページからになりますが、カラフルなものになりますが、資料を付けております。県としましては、デジタル人材の育成に向けた支援とか、若年女性が県内就職するための支援の取組とか、技術や産業担い手育成・確保、DXの推進、実需の創出に関する産業振興等に取組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この資料の一番後ろから2枚目の2つの資料をご覧ください。産業雇用課という別の課が実施しております障がい者雇用に関する企業向け配信セミナーと就活就職支援セミナーのチラシを添付させていただいております。こちらの事業は、障がい者雇用に関する制度や、企業の受け入れ態勢整備などの企業向けの動画配信セミナーと面

接に自信がない方やコミュニケーションに悩みをお持ちの方が、動画形式で就活や就職に向けた基本的なスキルを学ぶことができるコンテンツとなっております。当事者の方だけではなく、日頃からこうした支援に携わっておられる方などどなたでも無料で参加できるようとなっております。3月いっぱいまで受講料無料で配信しておりますので、参加にご協力いただければと思います。私からの説明は以上になります。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。続きまして、中山委員から説明をお願いします。

○中山委員（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部 支部長）

高齢・障害・求職者支援機構の中山でございます。よろしくお願いたします。

資料の方は3-2をご覧ください。愛媛職業能力開発促進センターの職業訓練の実施状況になります。当機構として実施しております愛媛県内の訓練施設が、愛媛職業能力開発促進センター、ポリテクセンターでございます。こちらの令和5年度の実績と令和6年度の計画につきまして、ご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。こちら離職者訓練の1月末現在の実施状況でございます。左の列にございますように、ポリテクセンター愛媛では、ものづくり分野に関する9つの訓練科を実施しております。上段の7つの科につきましては、一般コースとして実施しております。施設内で6ヶ月間の訓練を行うものでございます。下の2つのコースにつきましては、短期デュアルコースと言いまして、6ヶ月間の訓練を行うのですが、このうち1ヶ月につきましては、企業実習を組み込むという形で、より実践的な内容を学んでいただけるコースとして設定してございます。その下、橋渡し訓練というものがございます。こちらは一部の一般コースであったり、デュアルコースの6ヶ月にさらに1ヶ月つけまして、内容的には社会人としての基礎を学ぶ、PCスキルであったりとか、接遇であるようなところを学んでいただく内容でございます。

総計欄をご覧くださいますと、1月末定員421名に対し、入所者は267名でございます。入所率は63.4%、就職率は87.1%で推移してございます。

特に課題としましては、入所率です。63.4%というのは、ここ数年で見ても非常に低い数字となっておりますので、ここを改善して行くというのが大きな課題となっているところでございます。

2ページ目をご覧ください。昨年度の同月比1月末現在の応募状況の比較でございます。1月末までの入所率につきましては、昨年度と比べると8.8ポイント低い状況でございます。一般コースの溶接ものづくり科や電気設備技術科、短期デュアルコースの2つのコースにつきまして、入所率がかなり低調になっていることが全体にも影響しているということになっております。

入所率の改善につきましては、引き続き労働局やハローワークと密に連携しまして、訓練の魅力をしっかりと発信して行きたいと考えているところでございます。

3ページ目をご覧ください。在職者の方を対象とした訓練コースでございます。概ね2日から5日間程度の訓練になりますが、1月末の実施状況を表に表してございます。左の方につきましては訓練の系ごとに分けておりまして、右の方は訓練分野ごとに集計



したものになります。左方の合計欄をご覧くださいますと、84コース実施しております、446名の方に受講いただいております。表には記載しておりませんが、今年度の目標値は530名としておりますので、530名に対する達成率としましては、84.1%で推移してございます。昨年度と比べるとかなり順調な数字で推移しているところでございます。

4ページをご覧ください。生産性向上支援訓練というものでございます。こちら、1月末現在の状況でございます。先程3ページでご案内しました在職者訓練というのは、ものづくり分野で施設内での訓練で職員が主に実施する訓練となっておりますけれども、こちらの生産性向上支援訓練につきましては、産業の分野や職種を問わず、幅広い在職者の方に向けて実施しているものとなります。内容としましては、生産管理であったりとか、マーケティングであったりとか、生産性向上に必要な知識を習得する内容でございます。個別の企業様のニーズに応じて実施するオーダーコースや、あまり企業を特定せずに、幅広い企業に活用していただくことを目的としたオープンコースを設定し、知見のある民間の教育訓練機関に委託して実施するものでございます。1月末の実施状況としましては、一番上の表を見ていただきますと、計画720名に対し、820名の実施ということで、すでに目標を達成しているところでございます。その下2つの表につきましては、内訳としてDX対応コースとか、シニアミドルコースの内訳を示しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

5ページ目をご覧ください。令和6年度の実実施計画でございます。まずは離職者訓練の実実施計画でございますが、一番上の離職者訓練の計画定員のところでございます。6年度につきましては443人ということで、5年度と比べますと16人減という計画を立ててございます。

訓練コースにつきましては、9科同様に行いますが、訓練の実実施時期につきましては、毎月なにかの訓練を実施するような形で行っております。1点、変えるのがテクニカルエンジニア科については、従来6月に開講しておりましたけれども、来年度は9月に移行しようと思っております。この理由は、在職者訓練の受講のニーズが第1四半期に多くいただいておりますので、在職者訓練と離職者訓練の実実施時期が重複しないよう、少しずつすることによって、限られた経営資源を有効活用して、より受講者の方に十分な訓練を提供していきたいというところで、実施時期をずらしております。

6ページをご覧ください。在職者訓練の実実施計画でございます。左の表の合計欄を見ていただきますと、コース数は77コースで計画定員は719名を予定しております。なお、目標値は記載しておりませんが、来年度については560名実施する予定でございます。今年度530名ですので、30名増やした計画としております。

7ページをご覧ください。こちらは、生産性向上支援訓練の計画でございます。2行目のところでDX支援コースの目標数は、今年度目標が170名だったのですが、来年度は220名ということで50名増加しております。これに伴って生産性向上支援訓練全体の目標数につきましても、今年度の720名から来年度770名と50名増加した計画としてございます。

以上をもちまして、令和5年度の実実施状況と令和6年度の実実施計画について説明させていただきます。ありがとうございます。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。続きまして、事務局から説明をお願いします。

○濱上訓練課長（事務局）

愛媛労働局訓練課の濱上でございます。

私の方からは、求職者支援訓練の実施状況につきまして、資料3-3によりご説明させていただきます。

こちらの方は、平成23年10月に求職者支援制度が始まってからの実施状況となっております。オレンジ色が受講者数になりますが、令和2年度より増加に転じまして、令和5年度1月末時点では369人となり、昨年度同期と比べると60人増加ということになっております。

令和5年度は訓練計画数693人に対し、1月までの認定開校分は中止を除いた認定定員が507人となっております。

右端から2つ目の開講コースの充足率につきましては、従来50%台で推移しておりましたが、令和3年度より60%を超え、令和4年度73.7%、令和5年度1月末現在で72.8%となっております。

一番端の就職率につきましては、令和4年度になりますが、基礎コースで目標58%以上に対しまして44.9%、実践コースでは目標63%以上に対しまして70.3%となっております。ハローワーク、関係機関と連携しまして、個々の受講者に応じた就職支援を行って参りたいと考えております。

2ページになります。男女別、年齢別の状況となっております。訓練コースの設定がOA等の事務系が多いということがありますので、緑色のところになりますが、女性の割合が約8割、年齢別では赤色のところになりますが、45歳以上の方が5割程度という状況となっております。

3ページになります。訓練の計画・認定・受講状況になります。訓練コース別ですが、オレンジ色が基礎コースで計画数139人に対しまして、認定定員が70人、1月末までの受講者数は13人、黄緑色の実践コースは、計画数554人に対しまして、認定定員が668人、受講者数は356人となっております。

中止を含む認定定員につきましては、合計で738人となり、訓練計画数の693人を超えて認定を行っておりますが、右下の方にあります実践コースの分野別開講・中止状況にありますように、介護・福祉系で3コース中止となりまして45人分の定員を再利用しまして738人認定を行っております。

次に、実践コースの内訳としましては、水色がデジタル系、紫色はその他となります。その他はすべて営業・販売・事務分野となっておりますが、計画数よりも認定定員が多くなっている状況になります。

デジタル系の特色としましては、認定定員150人に対しまして、135人の9割がeラーニングでの設定ということになりました。

オレンジ色の介護・福祉系につきましては、先ほど申し上げましたとおり3コースが中止で、2コース開講できまして、受講者数は18人となっております。

中止の理由としましては、日程的に類似した訓練コースが設定されたことや、新たに介護・福祉系への就職を希望する方が少ない状況がありまして、応募者が集まらなかったことが原因となります。とはいいいましても、全体の求人約3割が医療・福祉関係の求人であることを踏まえ、引き続きコース設定は必要であると考えているところです。実施時期の調整や介護のイメージアップを図るような周知・広報に取り組み、受講者の確保を図りたいと考えております。

4ページになります。特定求職者と求職者支援訓練認定定員・受講者数の推移になります。折れ線グラフが特定求職者の推移となります。求職者支援制度が始まった平成23年度が青色になりますが、それに比べますと令和4年度水色、令和5年度赤色ということで大幅に減少しているのがわかります。

下の方の棒グラフにつきましては、令和5年度の状況になりますが、赤色が認定定員、青色がうち中止定員、黄緑色が受講者数で、右端に3月の認定定員赤色の棒になりますが141人で、愛媛県で実施している委託訓練との競合はありませんが、他の月に比べても突出して高くなっておりますので、中止コースが生じないよう受講者の確保を図っていくこととおります。求職者支援訓練の状況につきましては、以上でございます。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。議題（2）、議題（3）ご説明をいただきました。非常に説明はわかりやすかったのですが、説明の100本ノックを受けたみたいで非常に情報が多かったのですけれども、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

はい、八塚委員お願いします。

○八塚委員（愛媛県経営者協会専務理事）

失礼します。県の労政雇用課の資料ですが、資料3-1の上から数えて、4枚目をめくったところに令和5年度から6年度の委託訓練の比較があると思います。そこで、松山駐在のIT技術者養成コース2年間で定員数変更で定員数が減っています。5つぐらい上のIT技術者養成コースの短期は減ってないけれども、2年間のコースは減っているというのは、長期は敬遠されるという状況があるのでしょうか？と言いますのは、経営者協会の会員さんに聞いても人材不足で非常に困っているところがあって、特にどのような人材が欲しいのかという時に、IT技術者の人材というのが一つ挙げられております。ニーズとしてはある分野だと思いますけれども、訓練としてはあまり来ない人がないというような理解でよろしいでしょうか。

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

ご質問ありがとうございます。そちらにつきましては、定数を削減していくというのは実績を見た上でこうしているわけですが、やはり応募者が少なかったところを加味してこういうことになったということでございます。なんで少ないのかということに関しましては、詳細に分析ができていないわけではございませんが、おっしゃったような、長期になりますと難しいというような原因とかがあるのかなあと考えております。分析がなかなかできないところもございますが、一方で協議会にワーキンググループを

設けていて、今年度に関しましては、IT関係を分析したところですが、その中であった意見としましては、ITの高度人材に関しましては、経験者を求める傾向が多いというようなこともあったりしまして、その訓練をした結果、なかなかそういった分野の就職に結びつかない可能性であったり、OAコースとか、ITコースとか様々ありますので、その中でご自身がどの分野に適しているのか、わかりにくくて判断できないところもありますので、そこはハローワークの方々と連携した上で、訓練コースがよりわかりやすくなるような形で、周知・広報していくなどの対策が必要かなあと考えているところでございます。

○八塚委員（愛媛県経営者協会専務理事）

はい、ありがとうございます。企業のニーズとマッチングしてない部分もあるのかもしれないという感じがしました。人材としては求められている分野なので、何かいいマッチングができたらいいなあというような感想は持ちました。どうもありがとうございました。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

今、聞いておまして、素朴な疑問なのですが、2年間実際にどんなことをやっているのでしょうか。

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

様々ですけれども、例えば、情報セキュリティの関係ですとか、やった結果、一人前のIT人材としてやっていくような訓練を目指していくような形なので、最初は初歩的なこともやっていきますけれども、パイソンなどのプログラミング知識を身に付けたりとか、IT技術者として高度な人材となるような訓練をやっているというような形になります。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

これを企業にやってもらおう。

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

それは委託先がITというような形になります。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして、議題（4）「令和6年度愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）の策定について」、事務局、柴川職業安定部長様から説明をお願いいたします。

**（4）令和6年度愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）の策定について**

○柴川職業安定部長（事務局）

それでは、資料の4-1ご覧いただければと思います。「令和6年度 愛媛県職業訓

練実施計画（総合計画）（案）」になります。先程、順次説明していきましてとおり、公的職業訓練は、愛媛県、機構愛媛支部及び労働局それぞれが実施主体となっておりますので、全体の体系や規模等をできるだけ分かりやすくまとめる観点から、一つの総合的な計画として毎年度策定しております。策定後ホームページで公開させていただいております。

こちら6年度の案につきましては、国の方で作成する「全国職業訓練実施計画（案）」を参考にしつつ、県、機構、労働局が調整して案として作成したことになります。時間の関係もございますので、要点のみご説明させていただきます。

また、半ば9ページからは昨年度からの見え消しになっておりますので、順次ご参照いただければと思います。一応溶け込みの方を参照しながらご説明させていただければと思います。

1 総説、年度を変えただけで、計画のねらいにつきましては、勿論特段変わるものではございません。

2 「労働市場の動向と課題」、先程雇用失業情勢説明させていただきましたけれども、少子高齢化・人口減少を背景としまして、社会全体での有効な人材活用が必要となっているところでございます。

そして、県内経済の持続的な経済成長のために、「人への投資」による人材育成強化というところが必要となっております。めくっていただきまして、2ページの箇条書きに要点を示しております。

1 点目が、これまで職業能力開発の機会に恵まれなかった方への支援。

2 点目が、製造業を担う中核人材の育成。

そして、3 点目、DX等への対応。

4 点目が、リカレント教育の拡充ということになります。こういった方針に沿って訓練計画を進めていくということでございます。

続いて、その下、(2)「令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況」でございますけれども、こちらは、先程各訓練実施機関から説明させていただいた数字ということになります。

続いて、3 ページ、3 「令和6年度の公的職業訓練の実施方針」になります。(1)「離職者を対象とする職業訓練」、こちら前回の第1回協議会において、それぞれ現状の課題と対応方針につきましてお示しさせていただいたところでございますので、そちらを記載させていただいているところでございます。

その下4 「公的職業訓練の対象者数」になります。(1)「離職者訓練の対象者数」ですけれども、①県立校におきましては、訓練定員数は922人、就職率は前年以上を目指すこととしております。

委託訓練になりますけれども、第三次産業や事務職等を中心に実施し、特に、国家資格等の取得により正社員を目指す長期の訓練や子育て中の女性等の再就職を支援する多様な訓練を設定し、就労支援も実施しまして、職業能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等の再就職を支援することとしております。

そして、②機構立校でございますけれども、コロナ対応で増加した定員数が若干元に戻りまして、今年度より16人少ない443人、就職率の目標は、今年度と同じく85.

0%以上としております。

続きまして、(2)「求職者支援訓練の対象者数」になります。求職者支援訓練は雇用のセーフティネットとしての機能もごございます。今年度と同様500人規模の訓練機会を提供することとしております。雇用保険被保険者となる就職率でございますけれども、基礎コースで58%、実践コースで63%以上を目標としております。

②訓練内容につきましては、引き続きデジタル分野への重点化を図りまして、人材確保がやや困難となっている介護分野の訓練を推進するなど、地域のニーズを踏まえたものとしまして、また、デジタル分野以外のすべての訓練コースにおいてデジタルリテラシーのどの分野においても重要性を増しているということで、こちらの方の向上促進を図ることとしています。

③訓練認定規模でございますけれども、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースを3割、実践コースを7割程度とした上で、実践コースのそれぞれの分野の割合をそちらに記載してある各分野別に設定しております。

5ページを見ていただきまして、④新規参入の割合も一通り設定してございまして、基礎コースにつきましては3割、実践コース1割を上限として、新規参入を認めることとしております。

⑤認定単位期間につきましては、引き続き、四半期単位としております。そして、⑥余剰定員の取扱いは、定員数が上限値を下回った場合の繰り越し分や中止コースがあった場合、先程も少し説明がありましたけれども、中止コースがあった場合の繰り越し分を柔軟に活用できるようにしまして、第3・四半期以降は基礎コース・実践コース間の振替等を可能とするなど、効率的な運用を予算の範囲内で図ることとしております。

続きまして、6ページ「在職者訓練の対象者数」になります。①県立校においては、訓練定員を今年度と同様440人としております。地域企業のニーズに応じた訓練を設定することとしてございまして、特に、地元タオール業界及び縫製業界が取り組む実践型人材養成システムによる訓練等を支援するため、OFF-JTを通じた人材育成を行うこととしています。

②機構立校においては、訓練定員を今年度より88人少ない719人としまして、地域の人材育成ニーズに基づきつつ、民間教育訓練機関等の実施状況を踏まえたコースを設定することとし、中小企業に対する生産性向上やDXを推進するための生産性向上支援訓練につきましては、訓練定員をおおむね1,000人程度とすることとしています。

続いて、「学卒者訓練の対象者数」でございますけれども、県立校において実施することとしております。訓練定員を今年度と同じ160人、就職率は前年以上を目指すこととしております。

そして、(5)「障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数」です。①県立校において実施してございまして、定員数124人で、障害特性に応じた多様な訓練コースを設定するとともに、精神保健福祉士等による相談支援体制を強化しまして、求人開拓員を配置し、就労支援や職場定着支援を実施することとしております。

5「公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等」になります。(1)「関係機関の連携」、委託訓練と求職者支援訓練の実施分野、実施時期、実施地域等できるだけかぶらないよう把握・調整を行いまして、連携を強化して、一体的・計画的に訓練を実施する

こととしております。

また、デジタル分野につきましては、求職者が適切に訓練コースを選択できるようハローワークの職員の知識の向上に努めるとともに、訓練修了者が応募可能な求人の確保に取り組んでいくこととしております。

また、ハローワークにおいては、医療・福祉分野等への就職を促進するために事業所の雇用管理改善を推進するとともに、求職者等に対して職業の魅力を伝える取組を行う等、受講生の確保を図ることとしております。

そして、(2)「ジョブ・カードの活用」になります。ハローワークにキャリア形成／リスキング相談コーナーを設置しまして、キャリアコンサルタントが常駐、巡回によりまして、ジョブ・カードを活用した訓練前、訓練後の相談を行うこととしております。

8 ページ、(3)「ワーキンググループ (WG) による訓練効果の把握・検証」ということで、今年度第 1 回協議会におきまして、デジタル分野において課題や改善点のご報告をさせていただいたところがございます。そして、令和 5 年度に実施したデジタル分野における検証報告を踏まえて、令和 6 年度に改善促進策のとおり改善を図ることとしております。

そして、このワーキンググループによる把握・検証について、令和 6 年度も実施することとしておりまして、資料 4-2 ご覧いただければと思います。資料 4-2 に来年度の案ということでお示しさせていただいております。検証対象の訓練分野としまして、「営業・販売・事務分野」、選定理由としましては、委託訓練、求職者支援訓練共に訓練コースの設定、受講者数も非常に多い分野ではあるのですが、就職率が他と比べてやや低い状況が見受けられるということで、具体的にはビジネススキルや O A 訓練、基礎的なパソコン訓練が多いのでございますけれども、こちらを対象としてヒアリング等を実施していく予定としております。

そして、最後計画に戻っていただきまして、6 その他、先程小川課長の方からご説明をいただきましたけれども、地域におけるリスキング事業につきましては、特別交付税の対象となっております、こちらの各地域の実施計画において位置づける予定としております。こちらにつきましては、次回 6 年度第 1 回協議会におきまして、該当がありましたら愛媛県より改めてご報告いただくこととなっております。

長くなりまして、恐縮でございますけれども、以上が「令和 6 年度 愛媛県職業訓練実施計画 (総合計画)」(案) になります。こちらとワーキンググループの令和 6 年度検証対象訓練分野につきましては、ご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

○村田会長 (松山大学法学部 教授)

はい、ありがとうございます。議題 (4) につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

八塚委員お願いします。

○八塚委員 (愛媛県経営者協会専務理事)

度々恐縮でございますが、見え消しの資料の 8 ページのところになります。公的職業

訓練の実施に当たり留意すべき事項等の関係機関の連携のところの一つめくった赤い部分になります。特にデジタル分野については・・・の流れのところ、下から2行目の訓練修了者歓迎求人というのは、具体的にはどういったシステムになるのかということをお伺いできればと思うのですけれども。というのは先程、県の労政雇用課関係での話で、マッチングの問題がどうなのかなという話があったと思うのですけれども、そういったマッチングに資するような、そういったシステムなのかなと思ひまして、確認させていただきたかったのですが。

○柴川職業安定部長（事務局）

こちらハローワークの方で想定しておりまして、もちろん訓練修了者ということで、それなりのスキルを習得された方ということで、ハローワークとしても非常に紹介がしやすい部分もありますし、事業所としましても、経験の無い方に比べますと非常に採用意欲が出てくる部分もあろうかと思ひます。

求人を出すときに、こういった訓練修了する方がこの時期におられますということで、そういった管理、ラベルというようなものでございますけれども、そういうような形で紹介を予定して、終わった方も順次紹介して行くというようなことで、ハローワークの求人紹介のシステムの一環ということで実施するというところで考えております。

○八塚委員（愛媛県経営者協会専務理事）

例えば具体的な企業がこちらを修了した方を取りたいというような、そういうニーズを把握した上でやっているというようなところまでは行ってないということですか。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

いかがでしょうか。

○柴川職業安定部長（事務局）

そうですね。もちろん求人を出す中で、そういったニーズを把握できましたら、訓練修了期間等と突き合わせまして、紹介して行ければと思っております。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

正本委員お願いします。

○正本委員（国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構 准教授）

計画自体はどうこう言うことはございませんが、あのちょっと知りたいことがございまして、デジタルに関する動きは結構あり、職業訓練レベルから大学院レベルまで揃いつつあるのですが、グリーントランスフォーメーションの方は何かそういった動きとかはあるのでしょうか。実は大学でも言われておりまして、デジタルは一服感がありまして、全国に行き渡りつつあるのですけれども、グリーンに着手しているところはほとんど



どないという風に言われておまして、実施するよう言われているのですけれども、そういった動きというのは、労働局でも県レベルでも良いし、企業者、経営者側の方でも構いませんが、そういった動きがないか、率直なところをお伺いしたいと思いますけれども、どうですか。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

いかがでしょうか。

○柴川職業安定部長（事務局）

ちょっと労働局でグリーントランスフォーメーションをどこかの自治体等で実施しているという話は聞いていないところではございます。

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

同じです。

○柴川職業安定部長（事務局）

県の方でも同様ということでございます。

○正本委員（国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構 准教授）

ありがとうございました。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

後は、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか  
柴田担当課長お願いします。

○柴田委員代理（愛媛県商工会議所連合会担当課長）

先程の八塚委員の話にも関連するのですけれども、計画の中で7ページの学卒者訓練の対象者数が160名ということで、多分、現実問題として新卒者はそんなに入って無いと言う事だと思います。高校を卒業する人も減っている中で、大学への進学率も上がり、就職も引く手あまたの状況の中で、そこからあえて職業訓練を受けて就職するという選択は、今そんなに選ばれることないのだろうなあ。それとこれで2年間訓練を受けるとの話と、先程もありました長期の訓練にはなかなか人が集まってこないというのは、要するに、求人状況の中で、離職者が給料をもらわずに2年間勉強しますという状況はなかなか難しいのではないかと思います。人によって給付の関係がいろいろ変わってくるのと思うのですけれども、年齢にもよるし、家庭を持っている人かどうかにもよると思いますが、2年間生活しながら、こういった職業訓練を受けることが現実的にできる方となると、かなり限定されてしまっている中で、その中でなかなか人を集めるっていうのは難しいと思います、そのあたりの裏の部分ですよね。その人の実際に入った人の年齢構成がどうなのか、家庭環境がどうなのか、収入状況がどうなのかというような状況も踏まえながら、改善できるような部分がどこにあるのかどうか、そ

の辺りも分析していただいて、そろそろ考えていかないと。多分昔であれば、中途採用者って企業が嫌っていたと思うのですよね。新卒がどんどん取れている時代であれば、だから技術を身につけてから、企業に入りましょうという流れがあったと思いますけれども、今はその状況が変わってきているので、その辺は時代の流れに合わせて検討いただいたらいいのではないかなと思います。内容的にはどうこういうことはございませんが、そういった流れも含んでいただいたらいいのかなと思います。以上です。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

特に回答は。

○小川委員（愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課長）

ありがとうございます。おっしゃったような現象は実際ありまして、施設内訓練の中でも就職率は高いのですが、コースによっては、充足率が低いということがございます。おっしゃたように就職状況が良いということもあって、訓練を経ずに、働くという選択をしている方も多いと言うのは事実ではありますので、変えていかない部分っていうのもあるかと思いますが、一方でこういった職業訓練って、セーフティネットの部分もありますので一定の構えも必要であるというところもありますし、何かしらそういった不況が発生した場合には備えがいるのかなと思っております。今回の回答ではないのですが、最近の募集の状況とか見てみますと、施設内訓練は特設若者限定の訓練ではないのですが、最近では高齢者の方の募集も増えてきておりまして、人生100年時代とも言われておりますが、中でもそういった形の訓練、何歳からでも始められるというようなリスクリングの形に転換していくべきなのかとか、施策の転換というのも考えていかないといけないのかなと考えてもおりまして、いただいた意見を受け止めて中でも検討の材料としていきたいなあと考えております。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。

後、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特に、異議もないようですので、本日、各委員からいただきましたご意見、ご要望を踏まえて、愛媛県、機構愛媛支部、労働局で更なる調整を行っていただき、来年度の愛媛県職業訓練実施計画の策定をお願いしたいと思います。

また、来年度、第1回協議会におきましては、「営業・販売・事務分野」における訓練効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等について協議会へ報告をお願いいたします。

続きまして、議題（5）「教育訓練給付制度の指定講座の状況等」につきまして、事務局、柴川職業安定部長様から説明をお願いします。

## （5）教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

○柴川職業安定部長（事務局）

それでは、資料5をご覧くださいと思います。冒頭で要綱の改正はさせていただ

きましたけれども、そちらについての教育訓練給付について説明させていただきます。

1 ページの教育訓練給付の概要でございます。労働者が主体的に厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、終了した場合に、その費用の一部を雇用保険財政により支給するというような制度でございます。

縦の3つの類型からなっておりまして、左の専門実践教育訓練給付は特に労働者の中長期的なキャリア形成に資する教育訓練を対象としております。講座数は2, 861、講座の指定要件は下の方の①から⑦に該当するものとなります。

真ん中、特定一般教育訓練給付は、労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象として指定するものになります。講座数は573講座、講座の指定要件は業務独占資格・名称独占資格が主な対象となっております。

右側、一般教育訓練給付は先程の専門実践、特定一般以外のそれ以外というような位置づけになりますけれども、最も講座が多くて11, 833講座、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なものであれば、幅広い講座が認められているものになります。

2 ページご覧いただければと思います。教育訓練給付の大まかな流れをこちらに示しております。1 が教育訓練給付の対象講座の指定を受けるということで申し上げましたけれども、こちらの流れになります。教育訓練機関が申請を年2回のペースで順次実施しておりますけれども、中央職業能力開発協会に申請いただきまして、審査がとおれば厚生労働省が教育訓練給付の対象講座として指定するということになります。指定期間は1回指定されれば3年継続ということになります。

2 が教育訓練給付を受給するまでの流れになります。個人で指定を受けた講座を講座終了まで受講いただき、その後教育訓練機関から教育訓練修了証明書等が発行されましたら、それをもって住所を管轄するハローワークに支給申請手続きいただきまして、費用の一定割合を支給するという流れになっております。

めくっていただきまして、3 ページ、教育訓練給付の講座指定の対象となるのはどういった資格・試験が対象になるのかというのが、こちらのページに示しております。赤色が専門実践教育訓練給付、緑が特定一般、紫が一般教育訓練給付となっております。かなり、複合的になっておりますので、例えば事務系とか、民間資格系が一般教育訓練給付で指定、IT系、ITSSレベル3とか第4次産業革命スキル習得講座、大学専門関係の長期の講座などは専門実践で指定されていることが多いということでございます。

進んでいただきまして、4 ページ、各地域において実際のどのくらいの指定講座があるのかを示したものが4 ページになります。当然、東京、大阪、福岡、愛知などが多いところでございます。愛媛県はと言いますと右側の方になりますが、全部で298講座、内訳としましては青の「輸送・機械運転」が多く、その次が「医療・社会福祉・保健衛生」というような形になっております。

めくっていただきまして、5 ページ、6 ページをご覧いただければと思います。先程の愛媛県で指定されている298講座の詳細がこちらの方になります。7割程度が「輸送・機械運転関係」でございます。内訳としまして大型自動車1種、中型、大型特殊、大型自動車2種とかが多いところでございます。その次に多いのが、「医療・社会福祉・

保健衛生」で、介護福祉士の講座や介護初任者研修の講座が指定を受けているところがございます。その下、数は少ないですが、専門的サービスということで税理士、社会保険労務士といった講座も指定を受けております。6ページは更に少なくなっているところがございますけれども、修士・博士課程こういったところも指定を受けているところがございます。

7ページをご覧いただければと思います。都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額を令和4年度実績でまとめたものになります。右側の真ん中少し下あたりに愛媛県がございます。専門実践で422人、初回受給者数となっておりますので、実人員と捉えていただければと思います。支給額としまして1億1000万円、特定一般と一般併せて787人、支給額としましては、2800万円程度となっております。全国の受給者割合としまして、だいたい1%程度ということになります。

最後は、8ページということになります。愛媛県における訓練内容別の利用状況になります。左側が専門実践教育訓練給付における初回受給者がどういった講座が対象になっているかというところがございますが、圧倒的に「業務独占資格・名称独占資格関係」が多いところがございます。右側受給者数においては、先程指定講座との関連も見受けられるところですが、「輸送・機械運転関係」が多くて、2番目に「医療・社会福祉・保健衛生」で受講されているところがございます。実際の受講方法につきましては、専門実践は通信制が8割、通学制が2割というところがございますけれども、特定一般及び一般教育訓練給付、比較的短期の講座が多い分野におきましては、通信制が4割、通学制が6割程度となっております。

以上が教育訓練給付制度の指定講座の状況や利用状況となっております。こちら地域のニーズを反映した指定講座となっているか、どんな分野や資格取得の講座があれば良いかなど含めてご議論いただければと思います。これまで教育訓練給付という分野が、中央職業能力開発協会や厚生労働省の方で一括して指定してきた関係で、こういった地域別で集計をお出するのも初めてということになりますので、是非率直な、フラットなご意見をお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。それでは、議題（5）に対するご質問、ご意見、ご要望等ございましたらご発言をお願いします。

森本委員をお願いします。

○森本委員（松山東雲短期大学 教授）

失礼いたします。松山東雲短期大学の森本でございます。意見ではないのですが、本学でも専門実践訓練の給付金制度を利用してございまして、これまで栄養士養成課程についてお認めいただいたところですが、栄養士養成課程に加えまして令和6年度から保育士養成課程の方もお認めいただけるようになりました。この制度は就職すると受講費の7割が支給されるということで、リカレント訓練の制度を利用できない方にとっては、非常に良い制度ですので、是非講座等増やしていただければと思います。以上です。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

加野委員お願いします。

○加野委員（愛媛県職業能力開発協会専務理事兼事務局長）

先程、教育訓練給付の対象講座になるまでの流れのところ、中央の方でいずれも審査申請を行っているというご説明をいただいたのですが、今後の地域独自のニーズを捉まえて、例えば可能性として愛媛労働局さんが地域のニーズに伴ってそういった機関を審査して行くというような広がりを見せる可能性はあるのでしょうか。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

いかがですか。

○柴川職業安定部長（事務局）

実際の講座の審査という部分でよろしいでしょうか。

○加野委員（愛媛県職業能力開発協会専務理事兼事務局長）

そうですね。全国的にそういったことも認めていくのであれば、そういった役割も労働局さんが担ってくださる可能性があるのではと思ったのですが。

○柴川職業安定部長（事務局）

現状聞いている話としましては、特に、講座の指定に関する業務を地方におろすというような話では聞いておりません。現状はあくまで地域のニーズを拾って、中央の方から事業主団体や訓練機関の方に積極的な対象講座になってくださいということで、働きかけていく。対象講座になってくださいということで働きかけていくということに関しては、当然労働局の方も国と一体ですのでやっていく可能性もございますが、講座指定につきましては、現状特段地方にありということとは聞いてないところでございます。

○加野委員（愛媛県職業能力開発協会専務理事兼事務局長）

ありがとうございました。

○村田会長（松山大学法学部 教授）

ありがとうございます。大体予定された時間が来ましたので、これはということがないようであれば、これにて本日の議題は終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは事務局から事務連絡をお願いします。

○濱上訓練課長（事務局）

ありがとうございます。事務局から事務連絡になります。本日の第2回協議会をもちまして、今年度の協議は終了となります。

本日頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、今後、県、機構、労働局間で最終調整を行いまして、今年度末を目途に、令和6年度の愛媛県職業訓練総合計画を策定することとしております。

実施計画策定後、新年度に入りまして当局ホームページで公表することとなります。

委員の皆様方へは、例年同様、文書にてご案内させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、委員の任期につきましては、令和6年3月31日までとなっております。来年度になりますが、委員の皆様には引き続き継続をお願いしたいと考えておりますので、事務局から委嘱のご案内をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。